



ニッセイ／シュローダー好利回りCBファンド2025-03 (為替ヘッジあり・限定追加型)

足もとの運用状況について

当ファンドは日本を含む世界のCB(転換社債)のなかから、信託期間を勘案しつつ、相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資します。

2025年3月17日に設定・運用を開始して以降、このたびポートフォリオの構築が完了しましたので、足もとの運用状況についてご報告いたします。

基準価額・純資産総額(2025年5月9日現在)

基準価額	9,933円
純資産総額	163億円

基準価額は信託報酬控除後、1万口当りの値です。

投資対象ファンドの状況①(2025年5月9日現在)

■ポートフォリオ情報

平均格付※1	BBB-
平均残存年数※2	3.0年
購入時最終利回り(①)※3	6.01%
為替ヘッジコスト(②)	2.32%
為替ヘッジコスト控除後 購入時最終利回り(①-②)	3.69%
平均デルタ(株価連動性)※4	0.18
銘柄数	51

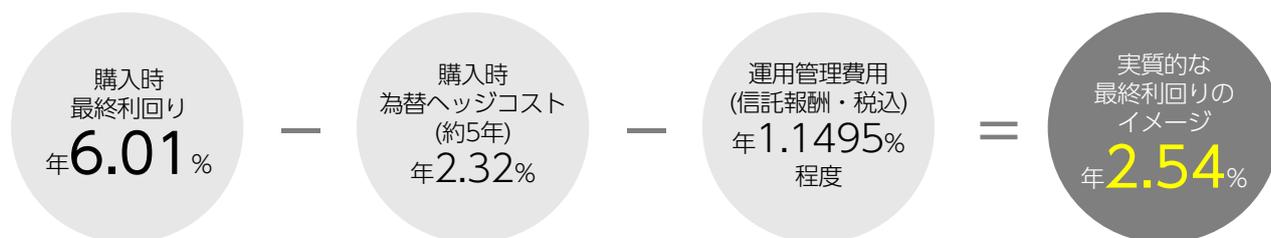
※1 格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチレーティングスのうち、上位の格付を採用しております。なお、いずれの格付会社からも格付が付与されていない場合は、シュローダーによる社内格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、投資対象ファンドが組入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

※2 プットオプション付のCBは権利行使日を償還日として算出しています。

※3 「最終利回り」=満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して1年当りどれくらいになるかを表す指標です。組入銘柄の購入時における最終利回りを加重平均しています。

※4 「デルタ」=一般的に、転換対象株式の価格変動とCBの価格変動の連動性を表しています。デルタの数値が高いほど(1に近いほど)株価とCBの連動性が高くなります。デルタ=CB価格の変化率(%)÷株価の変化率(%)

<ご参考>為替ヘッジコスト、運用管理費用控除後の実質的な最終利回りのイメージ

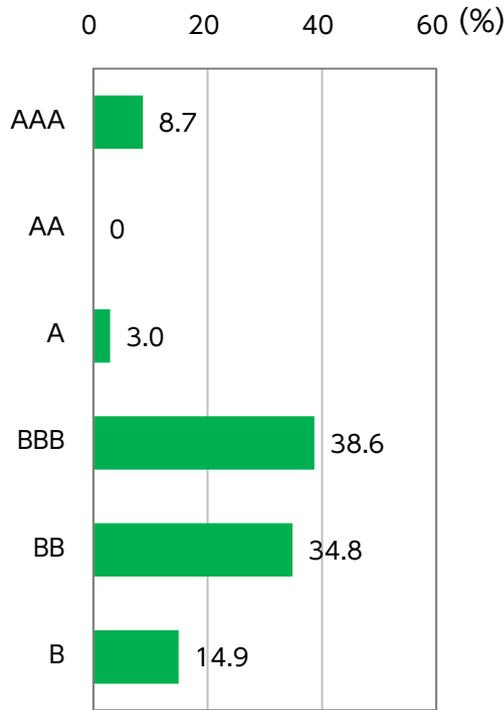


出所)シュローダーのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 上記は、当ファンドが主に投資対象とする「シュローダー先進国好利回りCBファンド2025-03(適格機関投資家専用)」の運用状況を示したものです。運用管理費用は投資対象ファンドの運用管理費用を加味した実質的な負担を記載しています。実質的な最終利回りは購入時手数料およびその他の費用等を考慮していません。

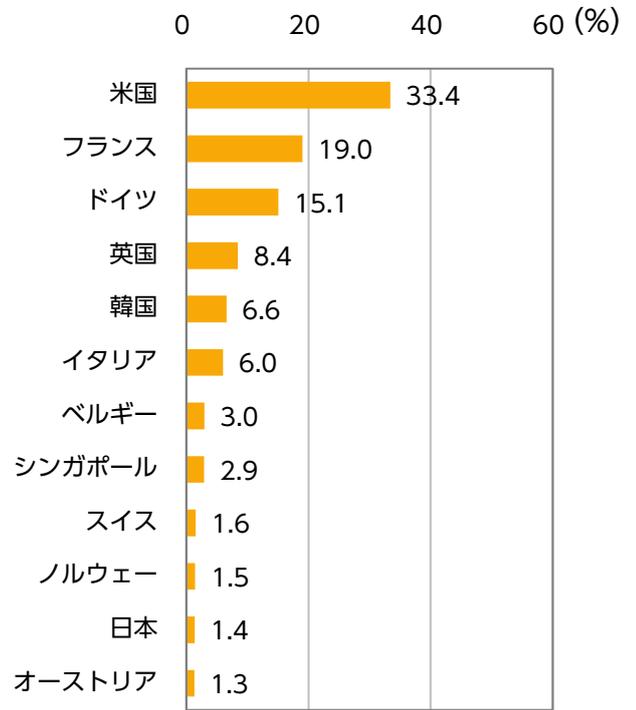
実質的な最終利回りは、投資対象ファンドの購入時最終利回りから為替ヘッジコストと運用管理費用を控除したものです。当ファンドを信託期間終了まで保有した場合の運用利回りを示すものではなく、途中換金等の影響により運用利回りが変化する場合があります。上記は将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありませんので、あくまでご参考としてお考えください。

投資対象ファンドの状況②(2025年5月9日現在)

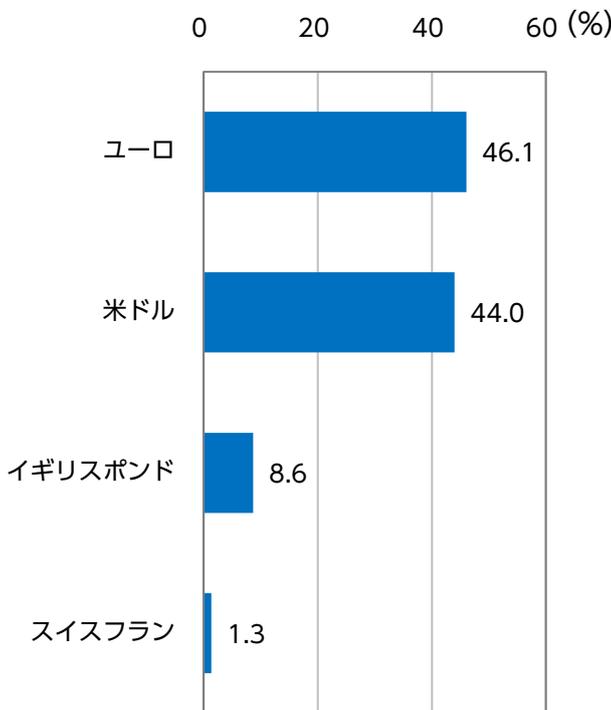
■ 格付分布



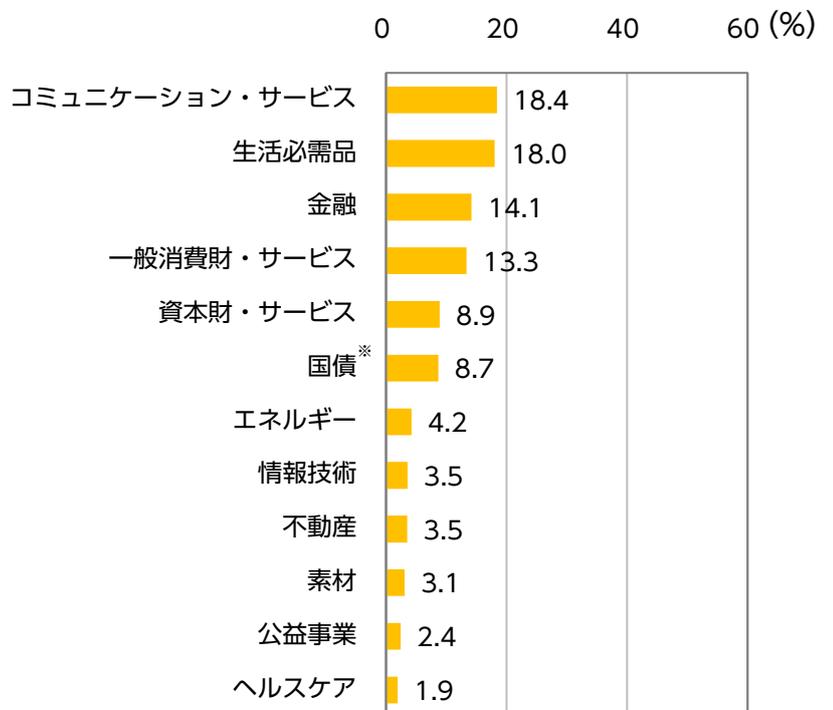
■ 国・地域別構成比率



■ 通貨別構成比率



■ 業種別構成比率



出所)シュローダーのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 上記は、当ファンドが主に投資対象とする「シュローダー先進国好利回りCBファンド2025-03(適格機関投資家専用)」の運用状況を示したものです。
 比率は対組入債券評価額比。国・地域はシュローダーの分類によるものです。業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
 ※長期の為替予約を行う際の担保差入れに充当すること等を目的とし、米国債に投資することがあります。

シュローダーからのメッセージ

当ファンドのCBの運用を行うシュローダーから、投資対象ファンドのポートフォリオ構築について投資家の皆様にメッセージをお伝えいたします。

■ 投資対象ファンドのポートフォリオ構築について

2025年3月17日のファンド設定日から、早い段階で運用資産の約9割を投資しました。継続申込期間においても日々の資金流入が継続される中で、4月2日にトランプ米大統領は世界各国から米国に輸入されるすべての製品に対し、一律10%の関税をかけたうえで、国・地域ごとに異なる税率を上乗せする「相互関税」を発表しました。

米国の相互関税の内容と、各国の報復関税の可能性への懸念から、金融市場はリスクオフ（回避）となり、主要株価指数は大幅下落となりました。その後、4月9日には、90日間の一部相互関税の停止が発表され、世界的に株価は回復に転じました。

そのような投資環境下で、株式市場の下落時はCBの価格も一時的に下落しましたが、シュローダーのトレーディング・チームを通じて、**株価下落のタイミングで好利回り銘柄を選別**することによってポートフォリオの利回り確保に努めました。結果として**魅力的な銘柄を割安な価格で多く購入できた**ことが利回りの確保につながりました。

また、関税の影響が不透明な中で、特にハイイールド格付けの銘柄分析について財務健全性を重視し、確信度の高い個別銘柄を組み入れました。国・地域別の構成比率は、米国、欧州、アジアなど十分に分散されたポートフォリオとなりました。

平均格付はBBB-となり、組入銘柄の購入時における最終利回りを加重平均した購入時最終利回りは、5月9日時点のポートフォリオで6.01%となっています。

ファンドの特色

お買い付けのお申込みはできません。

- ① 日本を含む世界のCB(転換社債)に投資します。
 - ② 信託期間を勘案しつつ、相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資します。
 - ③ 外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
 - ④ 信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。
 - 購入の申込みは、2025年4月22日までの間に限定して受け付けます。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	当該投資信託の募集期間は終了しました。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% をかけた額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率0.627%(税抜0.57%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 指定投資信託 証券	<ul style="list-style-type: none"> ・シュローダー先進国好利回りCBファンド2025-03(適格機関投資家専用) →年率0.5225%(税抜0.475%) ・ニッセイマネーストックマザーファンド →ありません。
		実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.1495%(税抜1.045%)程度 をかけた額となります。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随 時	その他の費用・ 手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>また、ファンドが「シュローダー先進国好利回りCBファンド2025-03(適格機関投資家専用)」を換金する際には、信託財産留保額*をファンドからご負担いただきます。</p> <p>※ シュローダー先進国好利回りCBファンド2025-03(適格機関投資家専用)における換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%をかけた額。なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。</p>	

- 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

お買い付けのお申込みはできません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

CB (転換社債)投資リスク	株価変動 リスク	<p>CBの価格は、転換の対象となる株式等の価格変動の影響を受け変動します。</p> <p>転換の対象となる株式は、国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。一般に当該株式の価格の下落あるいは株式市場の全体的な価格の下落は、CBの価格の下落要因となることがあります。</p> <p>なお、CBの価格は、株式に転換する条件である転換価格を基準として、株式の価格が転換価格より高いほど株式の価格変動の影響を受けやすくなる傾向にあります。一方、株式の価格が転換価格より低いほど市場金利変動の影響を受けやすくなる傾向にあります。</p> <p>CBの発行条件によっては、発行体の裁量により額面相当額の株式で償還される場合があります。額面相当額の株式での償還が発表された場合、CBの価格が下落することがあります。また、株式で償還された場合には、ファンドが当該株式を売却するまでの期間、株式の価格変動の影響を受けることとなります。</p>
	金利変動 リスク	<p>市場金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともないCBの価格も変動します。一般に市場金利が上昇した場合には、CBの価格が下落します。</p>
	信用 リスク	<p>CBの発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、CBの利息(クーポンが0%のCBもあります)や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、CBの価格が下落することがあります。</p>
為替変動リスク	<p>外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないと限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p>	
カントリーリスク	<p>外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。</p>	
流動性リスク	<p>市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。一般にCBの市場は、上場株式市場や国債市場と比較して、市場規模が小さく、取引量も少ないことから、流動性リスクが高い傾向にあります。</p>	

■ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドの投資対象に含まれる信用格付の低いCB(信用格付BB格相当以下のCB)は、より高い信用格付を有するCBに比べ、発行体の財務状況や景気動向等により、CBの価格が大きく変動する可能性、また信用リスクの顕在化にともない債務不履行となる可能性が高い傾向にあります。
- ファンドの信託期間内に償還日(満期償還日または繰上償還日)を迎えるCBの償還金等については、ファンドの信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資することをめざします。ただし、当該CBは、当初投資したCBに比べ、利回りが低くなる可能性があります。また、資金動向、市場動向等によってはCBへの再投資ができない可能性があり、その場合には、主に残存期間の短い債券や短期金融商品等に投資します。その結果、ファンドの償還日が近づくとつれてファンド全体の利回り水準が低下することがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご留意いただきたい事項

お買い付けのお申込みはできません。

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はシュローダーの情報をもとにニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
	金融商品取引業者	登録金融機関					
ぐんぎん証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2938号	○			
第四北越証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社関西みらい銀行		○	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社千葉興業銀行		○	関東財務局長(登金)第40号	○			

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
株式会社りそな銀行	